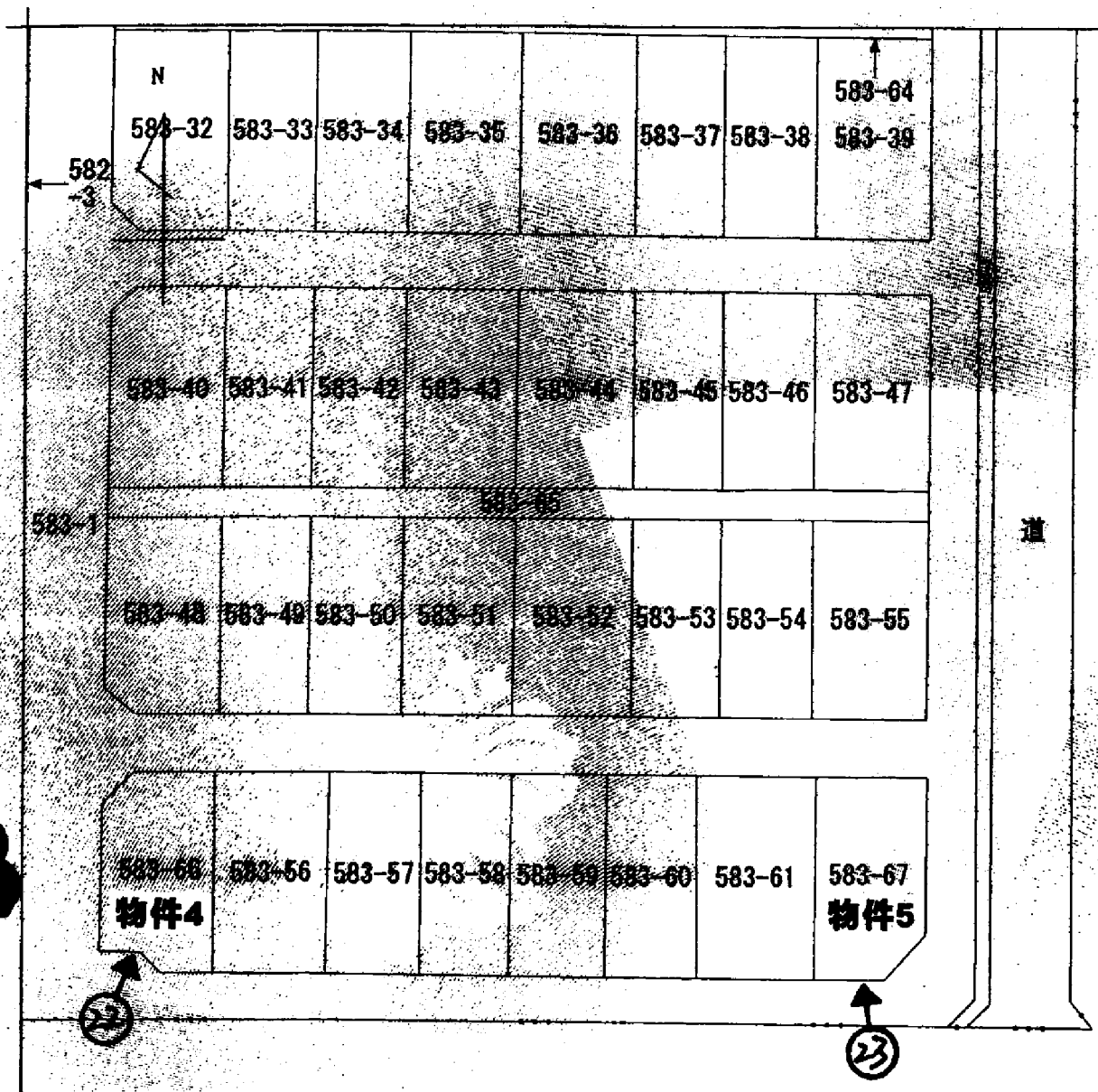

(写真撮影位置)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地図区画整理出	吹上富士見一丁目									
請求部分	所在	鴻巣市吹上富士見一丁目					地番	583番67		
出力縮尺	1/500	種類区分		座標系番号又は図郭号		分類	地図に準ずる図面		種類	土地改良前後図
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

平成23年7月7日
さいたま地方法務局鴻巣出張所
登記官 [redacted]

申請番号：8-3
(1/1)

(11枚目)

A3番をA4番に縮小